

No. 1947

2021・10・18

毎週月曜日発行

三次民商News

発行 三次民主商工会

〒728-0013

三次市十日市東3-10-1

ホームページ
<http://www41.tiki.ne.jp/~miyosimi>

nsyo/

メールアドレス

miyosiminsyo@mx41.tiki.ne.jp



助け合いに感謝！義援金を被災会員に届けました



本当に感謝

ありがたい



8月に発生した豪雨災害で、高田支部の会員が被災しました。そこで9月に義援金を会員、読者に呼びかけたところ、『291,315円』集まりました。

そこで常任理事会では、被災された会員に直接渡すこととなり、代表して高田の植野支部長が皆さんの善意を届けました。

床上浸水をした会員は「仕事にならないし、修繕費もかさんでいて困っていた。これで足しにできます。がんばっていきたい」と感想を。その他の会員も「このコロナ禍でみんな大変なのに、本当にありがたい」「民商の仲間にはいつも助けてもらっているのに、感謝しかない」と語っていました。



十日市支部の鴨米司さん(学習塾)は、コロナの影響で厳しい経営状況となりました。

普段ならば卒業で抜ける生徒数と、新年度に入塾する生徒数がほぼ同じでしたが、今年は新規学年の入塾が、このコロナ禍で激減しました。6月までに入塾が無いと、新規獲得は難しい状況で、7月に国保と固定資産税の納付書が送られて来しました。

とても払えないと思って、いたところ、民商ニュースに減免の記事があったことを思い出し、さっそく民商に相談しました。

これでなんとか商売を続けられる！

国保減免

概要を聞き一緒に減免申請書を作成し三次市に提出。

9月に、国保は約25%、固定資産税は60%以上の減免決定通知書が届きました。

鴨さんは「まだまだ厳しいけど、これでなんとかやっていける。本当に良かった」と語っていました。



決定通知書を持って喜ぶ鴨さん

十日市支部のAさん(飲食業)は、昨年に国保減免の申請をしましたが、今年はさらにコロナ禍で売上が減少。7月に国保の納付書が届き、さっそく民商と一緒に減免申請書を作成し、提出しました。

9月に入り、三次市から7割以上の減免通知が、「本当にうれしい。10月からお店を開けたけど、励みになりました」と感想を寄せられました。

【陽乃出学習塾】

小学部

算数・国語

中学部

算数・国語

当塾は、勉強はもちろんのこと、人間力を育てることも考えて指導しています。

そのため生徒とのコミュニケーションをしっかりと取り、何でも話せる雰囲気運営しています。

三次市十日市中二丁目1-21

26

TEL 0824-55-6639

お気軽にお問い合わせください



1人の会員が1人の読者を増やしましょう。

次
FAX(0824) 62-3535
(0824) 62-1654

●『一人はみんなのために、みんなは一人のために』力を合わせて商売とくらしを守りましょう。

中小業者が生き残れるかどうかの審判を！

衆議院選挙でインボイスを廃止させよう！

10月に始まったインボイス登録制度。ほとんど周知がなされてないまま始まりましたが、この制度が本格的に施行されると、多くの中小業者が廃業に追い込まれます。発足した岸田政権は、安倍、麻生、甘利の傀儡となつて、中小業者いじめの政治に逆戻りをしています。今回の衆議院選挙は、インボイス制度で中小業者が生き残れるかどうかを問う選挙となりました。今回の商工新聞にインボイスのパンフレットとピラと署名が入っています。インボイス署名をみんなで集め、署名の声を取り上げてくれる議員を選ぶため投票にいきましよう。



三次市版・中小事業者月次支援金	
支給額（1事業者あたり）	
中小法人：上限10万円／月	提出期間 10月8日～ 12月10日
個人事業者：上限5万円／月	
主な要件	
令和3年5月から令和3年9月までの各月において、月間の売上額が令和元年もしくは令和2年の同月の売上と比較して 20%以上30%未満 減少していること。	

安芸高田市事業継続応援金	提出期間 10月1日～ 12月28日
支給額（1事業者あたり）	
上限20万円（給付は1事業者1回のみ）	
主な要件	
事業者：2020年12月～2021年9月までの月別平均収入と、2019年の年間売上を12で割った収入と比較して 20%以上減少 していること 農業者：2020年12月～2021年9月の月別収入と2018年12月から2019年9月の月別の収入と比較して 20%以上減少 した月があること。	

みんなチエック！
最低賃金。

広島県 最低賃金

令和3年
10月1日
（時給）

899 円

28円UP

最低賃金は、働くすべての人に賃金の保証を約束する制度です。

広島県労働基準監督署

無料
法律
相談

10月26日（火）

三次民商事務所

希望される方は予約を申し込んで来てください

全商連70周年へ向け、秋の運動を頑張ろう！

全会員で拡大！

10月12日に急ぎで行われた組織運営委員会で、10月末までに、読者拡大の支部目標を半分やり切ろうと決まりました。全支部突破へ頑張らましよう！！

10月末まで
全支部4部以上の拡大

協力金・月次支援金申請サポート日

毎週火曜日・水曜日 三次民商事務所
午後2時～午後4時 予約が必要
事前に申請書類の準備をお願いします。

秋の運動会費にご協力を

10月の会費に「秋の運動会費1,000円」がプラスされています。ご協力のほどよろしくお願いします。

いつでもどこでも！
宣伝カーの運行

1人の会員が1人の会員を増やしましょう。 三 次 (0824) 62-3535
FAX (0824) 62-1654